

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年12月12日 8:25 閉会 令和4年12月12日 8:45
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 定例会追加議案について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ 第1 定例会追加議案について 委員長：内容について説明を求める （総務課長が、資料に基づき「町長提出議案」について説明） 委員長：質疑はあるか。 七宮委員：農業員会委員候補者一覧の名前の順番は何か意味あるのか。 総務課長：特にない。応募の順である。 議長：認定農業者に準ずる者とはどのような方か。 総務課長：認定農業者OB、認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、認定新規就農者、集落営農組織の役員、国・地方の計画に位置付けられた農業者、指導農業者、基本構想水準到達者などである。 副委員長：個人個人の任命になるのか。どこの自治体も同じか。 （総務課長が、前回の経緯・経過を説明） 総務課長：人事案件なので、一人ずつになる。 下重委員：決めるときに地元でもめることがある。 総務課長：以前は選挙だったので、ある程度地元で話し合いが持てたと思う。今は、自薦も認めるものであるため、区長や役員へのお願いはできない。告示をして広く募集をしている。IP告知、回覧などでも募集のPRを行ったところである。 下重委員：自薦も認めるといっても、問題が生じることもあると思われるので、地元代表者との協議は必要ではないかと思う。 総務課長：農業委員改選時期においては、行政区長会等で説明してよいかもしれない。今回は、応募を締め切った時点において定数の15人だったため、刑罰等ない限り全員認めた。これが定数を越えた場合は、選考委員会で決めることになる。 七宮委員：その他だが、埴厚生病院のクラスターの件の新たな情報はるか。 総務課長：先日説明した以外ない。 委員長：他ないので第1を終了する。 （総務課長退室） 委員長：その他あるか。</p>

青砥委員：議会報告会についてだが、広報常任委員会で開催することを前提にすることとしたが日程は未定である。どの時点で判断したらよろしいか。

委員長：開催するのであれば、日程・場所・内容を決めておく必要がある。コロナの状況による。

(その他、青砥委員が鮫川村・北條議員のマスコミ掲載（附属機関条例）の件について説明)

委員長：その他ないので終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長